

< 法人の理念 >

～あなたの手からこころから～

一人ひとりの幸せを地域みんなで助け合い、ともに生き、ともに尊び、ともに支え、ともに築く、そんな安心できる地域社会の実現をめざします。

◎ともに生き

地域のあらゆる団体・組織の相互理解と協働によって、市民参画型の福祉のまちづくりを推進します。

◎ともに尊び

一人ひとりの人権を尊重し利用者本位の福祉サービスを実現します。

◎ともに支え

地域の福祉ニーズに対してあらゆる生活関連分野の活動が連携し、地域に根ざした支援体制を実現します。

◎ともに築く

地域の福祉課題をとらえ、新たな福祉サービスや活動プログラムを構築していきます。

平成30年度社会福祉法人山口市社会福祉協議会事業計画

< 基本方針 >

少子高齢化、生活形態の多様化、そして、地域社会の変化によって地域における課題は多様化、複雑化しています。特に高齢者人口の増加によって高齢者の一人暮らし若しくは夫婦世帯も増加しており、今後益々、高齢者の生活支援ニーズが高まってくるといえます。また、高齢者に限らず、支援を必要としている人は、地域社会との関わりがなく社会的に孤立していることが多く、抱えている課題が深刻化していることもあります。

これらの課題は、縦割りの制度に副ったサービスでは解決することは困難で、行政サービスに頼るのではなく、地域住民が、他人事ではなく自分の問題「我が事」と捉え、地域ぐるみ「丸ごと」で考え取り組んでいかなければならない時代になってきたといえます。誰もが住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域での多様な主体が多様なサービスで地域の課題、個人の課題を解決していく必要があります。

山口市社会福祉協議会としては、積極的に地域に出向き、地域の情報把握に努めるとともに支援を必要としている人へ必要な情報提供を積極的に行い、課題が深刻化する前に必要なサービス、支援等に繋ぐことに努めていきます。

地域の福祉活動の取り組みの基本は居場所づくりという考え方もあり、地域における居場所づくりを積極的に支援していきます。また、本会独自の事業として、地域住民の力を借りつつ一緒になって社会的参加の機会になる居場所づくりの事業も実施していきます。

介護保険事業においては、介護保険サービスを利用する高齢者も地域住民の一人と捉え、一利用者が、その人らしく住み慣れた地域（在宅）で生活し続けられるための自立支援を積極的に行っていきます。

< 重点事業 >

◎福祉活動計画の策定

市内地域を担当制にし、積極的に地域に出向き情報把握に努め、策定委員を位置づけ地域住民と一緒に策定します。

◎福祉総合相談

自治会、民生委員等と連携を図り、積極的に地域に出向き情報提供を行うことで相談に繋げ、支援を必要としている人が適切なサービス等を受けられる支援をしていきます。

◎高齢者福祉事業

・高齢者世帯見守り事業

高齢者世帯の見守りの強化と、その高齢者と離れて生活する家族の安心の確保を図っていきます。

・高齢者の居場所事業（つどいの場、いきいきクラブ、ぬくもりの家等）の充実 ふれあいサロンへの助成拡充

◎児童青少年事業

・学習支援事業

低所得者世帯の子どもを含む子どもの学習支援を行い、子どもの居場所づくりの取り組みを行います。

< 事業計画 >

一般福祉事業

法人運営事業（主な財源：会費、寄付金、共同募金配分金、補助金、助成金）

事業名	事業内容
地域福祉事業	小地域ネットワーク活動推進 <p>山口市地域福祉計画を受け、地域福祉活動計画を策定する。地域担当制とし、連合自治会の区域若しくは自治会単位において、小地域福祉活動の組織化が図れるよう支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり懇談会の開催 ・安心いきいき台帳の整備、まめネット協議会支援 ・ふくしまちづくり推進員設置への取り組み ・住民の支え合い活動の支援 <p>連合自治会より小地域、自治会単位を対象に働きかけを行い見守り活用等の推進を図る。</p>
	ふれあいサロン支援事業 <p>地域住民が主体となり、地域住民が気軽に立ち寄れる交流の場としての小地域におけるふれあいサロンの推進を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規ふれあいサロンへの助成に加え、その後の継続支援としての助成金制度を創設する。 ・ふれあいサロン交流会の開催 ・年末開催の交流事業への助成
	要援護者緊急搬送 <p>小規模災害時等に、本会のショートステイを活用し要援護者が希望する避難の支援を行う。</p>
高齢者福祉事業	ほほえみ冊子配布 <p>市内の70歳以上の高齢者世帯にボランティア作成のほほえみ冊子を民生委員の協力によって配布する。 子どもの協力を得て、誕生日カードや誕生日記念品も対象者へ届ける。（月1回）</p>
	ほほえみのつどい <p>市内の70歳以上の高齢者世帯の方が、会食、レクリエーションを通して園児とふれあえる場を提供する。</p>
	ふれあい弁当 （おせち料理配付） <p>市内の70歳以上の高齢者世帯、身体障がい者世帯にボランティアによる手作り弁当または業者による調理済み弁当を民生委員の協力を得て宅配する。（年3回）</p>
	カレンダー配付 <p>市内の70歳以上の高齢者世帯を対象に、社協カレンダーを配付する。</p>
	高齢者の生活支援 <p>高齢者の生活上の困りごとをサポートするボランティアを養成し、支え合い活動の仕組みをつくる。</p>
児童青少年福祉事業	出生お祝い <p>市内在住の乳児に出生記念品として絵本を民生委員の協力を得て贈呈する。</p>
	新入学お祝い <p>小学校入学児童を対象に記念の鉛筆を贈呈する。</p>

	事業名	事業内容
事業 障害者福祉	福祉機器貸出・リサイクル	ベッド、車いす、歩行器等の福祉機器の貸出を無料で行う。福祉機器及びベビーカー等育児用品を再利用できるためのリサイクル活動を推進する。
	福祉車両貸出	福祉車両の貸出を行う。（ガソリン代相当負担）
相談 事業	福祉総合相談	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談 老人福祉センター等において、民生委員と共に日常の相談を受ける。 地域のふれあいサロンへ出向き、健康管理、福祉サービス等の情報提供を行いながら相談に応じる。 ・訪問相談 高齢者世帯リスト等をもとに在宅を訪問し、健康管理、福祉サービス等の情報提供を行いながら相談に応じる。 ・子ども相談 子どもげんきハウスにて主任児童委員等が実施 ・電話・窓口相談 常時相談窓口を設け、相談の内容により専門家（司法書士等）、行政等関係機関へと繋ぐ。
	生活困窮者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・小口生活資金貸付 緊急かつ一時的に生活の維持が困難になった者を対象に、小口の資金を貸し付ける。 ・生活困窮者の緊急的なライフラインの確保のための食料支援を行う。
	生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯、障がい者世帯を対象にした自立更生のための貸付で、民生委員の協力を得て借受世帯が安定した生活が送れるよう支援を行う。（岐阜県社会福祉協議会 受託事業）
ボラ ンテ ィア 推 進 事 業	ボランティア・市民活動支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に出向く機会を活用し地域のニーズ把握に努める。 ・配信システムを活用し情報発信を行い、コーディネート機能の強化を図る。 ・ボランティア体験、講座を開催しボランティア養成、または得意なことを活かしてできるボランティアを募集し発掘にも努める。（生活支援の担い手、体操ボランティア等） ・子どもボランティアスクール 市内の小中学生・高校生を対象に、年間を通じてボランティア活動を行う。
	ボランティア活動に対する助成	市内の福祉活動を目的に活動するボランティア組織を対象に活動のための助成金を交付する。 助成金からポイント制への移行を検討する。
	ぼらっち発行	ボランティアに関する情報の提供（隔月）

事業名		事業内容
福祉教育事業	福祉活動推進校支援	福祉教育の充実を図るため、学校等での福祉教育の提案、助言等の支援をする。 市内の小中学校、高等学校、保育園、幼稚園を対象に福祉教育活動のための助成金を交付する。
	福祉出前講座	市内の学校、自治会、サロン等へ出向き、福祉機器を使用しての体験、介護相談、レクリエーション紹介等の出前講座を実施する。
広報活動	やまがた社会福祉大会	福祉活動に貢献した方々の表彰、講演会の開催、市民が地域福祉に関わるきっかけづくりとなるような大会を開催する。
	社協だより等の発行	市民が地域福祉への関心、理解が深められるような広報紙を全戸配布する。(隔月) また、隔月で自治会回覧用チラシの配付を行う。
	ホームページ	事業活動等の公開と情報発信
	メール配信	メールによる地域福祉事業等の紹介、ボランティアに関心のある人へ活動等の情報発信
法人組織基盤強化	会員の募集	一般会員(500円)、特別会員(個人1,000円)、賛助会員(5,000円)の募集を行う。
	理事会、評議員会等の開催	理事会、評議員会、会長・副会長会議の開催 部会、勉強会、研修会の実施
	外部評価の導入	第三者による事業評価制度
	職員の資質向上	職員研修の充実
	新事業の調査、研究	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活課題を受けて地域に必要なサービスの創設 ・健全な経営のため新事業の調査、研究 ・引きこもりの支援に向けた調査、研究 ・日常生活自立支援事業の延長として、法人後見受任に向けた調査、研究
介護員養成事業	介護講座	現在、介護職に就いている人、または有資格者で再就職を希望する人等を対象に、介護技術の向上を目的に講習会を開催する。
	介護職員初任者研修	市内の介護職員の育成、法人の人材確保を目的に、県の指定を受けて実施する。

地域貢献事業（主な財源：介護保険事業の収益）

事業名		事業内容
高齢者福祉事業	ぬくもりの家	昼間一人になる要支援・要介護状態にない高齢者が通える小規模施設を開所し、家族に代わって生活上の見守りを行う。
	つどいの場	美山老人福祉センターにて、介護予防、日常の生活支援を目的に、高齢者の交流の場を提供する。
	買い物支援 「いきいきクラブ」	高齢者が利用できる月2回の高齢者交流会場「いきいきクラブ」において、商店の協力を得て食料品、日用品等を販売することにより、または大型スーパーへの送迎支援を行うことで高齢者の買い物の支援を行う。
	まもリズム	高齢者の一人暮らし世帯等を対象に、見守りセンサーの貸し出しを行い、その高齢者と離れて生活する家族の安心の確保を図る。
児童青少年事業	子どもの学習支援	低所得者世帯の子どもも含む、学校の勉強が遅れがちな子どもの学習支援を行うことで、その子どもの学習習慣の向上と居場所づくりを行う。

福祉サービス利用援助事業（主な財源：受託金、利用料）

事業名		事業内容
事業 権利 擁護	日常生活自立支援事業	認知症高齢者、精神障がい者を対象に、福祉サービスの利用援助、日常の金銭管理サービス等の援助を行う。 (岐阜県社会福祉協議会 受託事業)

病児保育事業（主な財源：補助金、利用料）

事業名		事業内容
子育て支援	病児保育 「おひさま」	保護者が就労している世帯等において、病気療養が必要な幼児・児童の保育ができない場合に、病気、病後の幼児・児童を一時的に預かり保育を行う。

公的福祉事業

居宅介護支援事業（主な財源：介護報酬、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	居宅介護支援事業	要介護者のケアプランを作成し多職種との連携や様々な地域資源の活用を図りながら、利用者及びその家族の自立した在宅介護生活を支援する。また、要介護認定の代行申請も行う。 目標 ケアマネジャー1人当りの給付件数 平均32件以上/月
市委託事業	認定調査	要介護認定更新申請者の認定調査
	介護予防サービス計画	要支援者のケアプランを作成し、介護予防ケアマネジメントを行う。
その他	地域福祉事業との連携	地域福祉事業との連携強化 高齢者福祉に関する相談対応

訪問介護事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	訪問介護事業	要介護・要支援者を対象に、食事・排泄・自宅浴等の身体介護及び調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。 目標・・・月平均 800件
市委託事業	外出支援サービス	居宅において日常生活を営むのに支障のある方に対し、専用車両を用いて市内の医療機関への通院を支援する。
その他	障害者居宅介護	障がい者を対象に、食事・排泄・自宅浴等の身体介護及び調理・掃除等の家事援助を通して在宅での自立支援を行う。

訪問入浴事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
事業 介護保険	訪問入浴事業	要介護・要支援者を対象に、簡易浴槽を自宅に持ち込んで入浴の支援を行う。 目標・・・月平均 6件
市委託事業	障害者地域生活支援事業	障がい者を対象に、簡易浴槽を自宅に持ち込んで入浴の支援を行う。

デイサービス事業（主な財源：介護報酬、利用料、受託金）

事業名		事業内容
介護保険事業	通所介護事業	<p>介護保険認定者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を行う。</p> <p><デイサービスやすらぎ></p> <p>1日平均目標 19人</p> <p>日曜日のサービス（平均目標9.0人）も行う。</p> <p>施設外での社会参加の機会を設け、認知症予防を強化する。</p> <p>口腔機能の向上の支援を強化する。</p> <p><デイサービスふれあい></p> <p>1日平均目標 21人</p> <p>理学療法士を中心に個別機能訓練を充実させる。</p> <p><デイサービスほほえみ></p> <p>1日平均目標 18.5人</p> <p>音楽、エクサドンを取り入れ、生活リハビリとなるレクリエーションの強化</p>
その他	基準該当障害福祉サービス事業	<p>障がい者を対象に、通所施設（デイサービスセンター）で日常生活の援助を提供する。</p> <p>対象事業所・・・やすらぎ、ふれあい</p>

ショートステイ事業（主な財源：介護報酬、利用料）

事業名		事業内容
介護保険事業	ショートステイ事業	<p>介護保険認定者を対象に、ショートステイ施設で短期間の生活の支援を家族に代わって行う。</p> <p>緊急入所制度の活用、長期利用者の受け入れ等により稼働率90%を目指す。</p> <p>認知症ケア及び機能訓練を重点に、新たなレクリエーションを企画実施する。</p>